

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5586226号
(P5586226)

(45) 発行日 平成26年9月10日(2014.9.10)

(24) 登録日 平成26年8月1日(2014.8.1)

(51) Int.Cl.

F 1

A 47 B 96/02 (2006.01)

A 47 B 96/02
A 47 B 96/06C
B

A 47 B 96/06 (2006.01)

A 47 B 96/06
A 47 B 96/06C
Q

請求項の数 3 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2009-527515 (P2009-527515)
 (86) (22) 出願日 平成19年9月4日 (2007.9.4)
 (65) 公表番号 特表2010-502385 (P2010-502385A)
 (43) 公表日 平成22年1月28日 (2010.1.28)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2007/077544
 (87) 國際公開番号 WO2008/030814
 (87) 國際公開日 平成20年3月13日 (2008.3.13)
 審査請求日 平成22年8月9日 (2010.8.9)
 (31) 優先権主張番号 60/842,622
 (32) 優先日 平成18年9月6日 (2006.9.6)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 505005049
 スリーエム イノベイティブ プロパティ
ズ カンパニー
アメリカ合衆国、ミネソタ州 55133
-3427, セント ポール, ポスト オ
フィス ボックス 33427, スリーエ
ム センター
 (74) 代理人 100084146
 弁理士 山崎 宏
 (74) 代理人 100081422
 弁理士 田中 光雄
 (74) 代理人 100118625
 弁理士 大畠 康

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】水平に装着される棚組立体及びその棚組立体用のアクセサリ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

水平に壁に装着可能な棚組立体であって、
 (a) 細長い支持レールと、
 (b) 前記支持レールに横方向に移動可能に連結された少なくとも1つのアクセサリと、
 (c) 前記棚組立体を壁に固定するために前記支持レールと前記壁との間に配置された少なくとも1つの引き剥がし式粘着ストリップと、を備える棚組立体であって、

前記アクセサリは、前記支持レールとの摺動係合による装着のための細長い装着溝を画定するように構成された前方保持壁部分と、ショルダー部分と、後方保持壁部分と、を備え、

前方保持壁部分と後方保持壁部分との間の距離は、ショルダー部分から離れる方向に増加し、

前記細長い支持レールは、本体部分と、前記本体部分の端部からある角度で延びている一对の脚部分と、を備え、それによって、前記棚組立体が前記壁に装着されたとき、前記本体部分を前記壁から離間し、前記アクセサリを前記本体部分上に装着可能にする、棚組立体。

【請求項 2】

前記細長い支持レールが、前記脚部分の端部に後部プレート部分を備え、前記後部プレート部分が、前記脚部分とは反対側に概ね平坦な表面を有し、更に、前記少なくとも1つ

の引き剥がし式粘着ストリップが、前記後部プレート部分の平坦な表面に配置されている、請求項1に記載の棚組立体。

【請求項3】

前記引き剥がし式粘着ストリップは、非粘着性のプルタブを一方の端部に備える両面粘着ストリップであり、前記支持レールが垂直壁面上に水平に装着されると、前記非粘着性のプルタブは、前記後部プレート部分の端部を越えて外向きに延び、それによって、前記非粘着性のプルタブが、前記引き剥がし式粘着ストリップを前記垂直壁面から引き剥がすことを望むユーザーによって手で触れられることができ、

前記棚組立体は前記後部プレート部分に取り外し可能に連結されたカバープレートを備え、それによって、前記カバープレートが前記後部プレート部分に連結されると、前記カバープレートが前記引き剥がし式粘着ストリップの前記非粘着性のプルタブを遮蔽するよう10に働く、請求項2に記載の棚組立体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般に、壁に装着可能な収納物品及び整理物品に関し、より具体的には、浴室又はシャワーで広く使用されている種々の用品を保持するために、例えば浴室の垂直壁面又は風呂、若しくはシャワーの囲い体の内表面に粘着によって装着され得る棚組立体に関する。

【背景技術】

【0002】

しばしばシャワー又はバスキャディと呼ばれるシャワー及び風呂用の収納装置は、石鹼、シャンプー、並びにシャワー及び風呂の囲い体における他の浴用品などの用品を保持する及び／又は収納するために、広く使用されている。収納される用品の重量により、また、釘及びねじなどの機械的締結具を使用してそのような用品をシャワー又は風呂の囲い体に装着することは一般に実用的ではないため、そのような装置は、通常、シャワーノズル固定具から懸架される。そのような装置は、従来技術において既知である。例えば、米国特許第4,969,580号(ミカエル・エサット(Mikhail Essatt))、同第4,108,314号(ラッカ(Racca))、同第5,255,401号(サンブルックス(Sambr ookes)ら)、及び同第6,520,351号(ザドロ(Zadro))は、そのような装置を開示している。また、そのような装置を、例えば米国特許第5,289,927号(エメリー(Emery))に開示されているような吸着カップを使用して装着することも知られている。

【0003】

そのような装置には、しかしながら、ある欠点と短所がある。例えば、シャワーノズル固定具から懸架する装置は、大きくて扱いにくいものとなる傾向があり、また、そのような装置は、キャディ内の用品をユーザーが手にすることができるように、シャワーヘッドの下のシャワーノズル固定具から下方に懸架しなければならないため、不安定であり、横向きに揺動するか又はシャワーノズル固定具から滑る傾向がある。加えて、シャワーノズル固定具の位置によって装着位置が限定され、そのため装置を動かすことができず、また、装置をシャワーヘッドのすぐ下に装着しなければならないため、シャワーの使用が妨げられる傾向がある。それに対して、吸着カップで装着される装置は、保持容量が制限され、時間と共にその保持力を失う傾向がある。結果として、しばしば、吸着カップで装着された装置が機能せず、それによって、装置及びその内容物が、壁から落下する。従って、シャワー又は風呂の囲い体の壁面に粘着によって装着ことができ、安価で、据え付けが容易で、調節可能で、そのような装置に一般に収納される用品を支持するのに十分に40強く保持する収納装置が求められている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】米国特許第 4,969,580 号
 【特許文献 2】米国特許第 4,108,314 号
 【特許文献 3】米国特許第 5,255,401 号
 【特許文献 4】米国特許第 6,520,351 号
 【特許文献 5】米国特許第 5,289,927 号
 【特許文献 6】米国特許第 4,024,312 号
 【特許文献 7】米国特許第 5,516,581 号
 【特許文献 8】米国特許第 6,231,962 号
 【特許文献 9】米国特許第 6,569,521 号
 【特許文献 10】米国特許第 7,078,093 号
 【特許文献 11】ドイツ特許第 3331016 号
 【特許文献 12】米国特許第 6,792,141 号
 【特許文献 13】米国特許第 6,641,910 号
 【特許文献 14】米国特許第 6,541,089 号

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従って、シャワー又は風呂の囲い体の壁面に粘着によって装着されることができ、安価で、製作と使用が容易で、調節が可能で、用途が広く、そのような装置に一般に収納される用品を支持するのに十分に強く保持する収納装置が求められている。

20

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、例えばシャワー又は風呂の囲い体の壁面に粘着によって装着されることができ、用途が広く、安価で、据え付けが容易で、そのような装置に一般に収納される用品を支持するのに十分に強く保持する可動棚システムを提供することによって、当該分野における先ほど確認した限界を克服する。

【0007】

一実施形態において、本発明は、細長い支持レールと、その支持レールに取り外し可能に連結された少なくとも 1 つのアクセサリと、棚組立体を壁に固定するために支持レールと壁との間に配置された少なくとも 1 つの引き剥がし式粘着ストリップと、を備える、水平取り付け型の棚組立体を提供する。細長い支持レールは、本体部分と、本体部分の端部からある角度で延びている一対の脚部分と、を備え、それによって、棚組立体が壁に装着されたとき、本体部分を壁から離間する。一実施形態において、細長い支持レールは、脚部分の端部に後部プレート部分を備えて、後部プレート部分は、脚部分とは反対側に概ね平坦な表面を有する。少なくとも 1 つの引き剥がし式粘着ストリップは、後部プレートの平坦な表面に配置されている。本発明の別の態様において、各アクセサリは、支持レールにおけるアクセサリの摺動係合を可能にする細長い装着溝を画定するように構成された前方保持壁部分とショルダー部分と後方保持壁部分とを備える。

30

【0008】

別の態様において、本発明は、非粘着性のプルタブを有する引き剥がし式粘着ストリップを使用して直接壁面上に粘着によって装着され得るアクセサリであって、アクセサリは、前方保持壁部分と、ショルダー部分と、後方保持壁部分とを備え、後方保持壁部分は、前方保持壁部分と後方保持壁部分との間に細長い溝を確定するように構成されている、アクセサリを提供する。

40

【図面の簡単な説明】

【0009】

本発明について、添付の図面を参照して更に説明することにする。

【図 1】本発明による水平に壁に装着される棚組立体の斜視図。

【図 2】棚組立体上に取り付けるためのアクセサリの側面図。

【図 3】棚組立体の一方の端部の分解詳細図。

50

【図4】壁面上に直接取り付けられ得るアクセサリの分解斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0010】

ここで図面を参照すると、同様の参照符号は、複数の図を通じて、同様の又は対応する部品を示しており、図1～3は、石鹼、シャンプーなどの用品を、例えばシャワー又は風呂の囲い体において保持するための、水平に壁に装着される棚組立体2を示している。棚組立体2は、細長い支持レール4と、支持レール4に摺動可能に連結された複数のアクセサリ6、8、10、12、14と、支持レール4の背面に貼り付けられた一対の引き剥がし式粘着ストリップ16とを備え、それによって支持レール4を壁面18に粘着によって接合する。

10

【0011】

支持レール4は、概ね直線状の本体部分4aと、本体部分4aから壁面18に向かって概ね後ろ向きに延びる一対の脚部分4bと、を備える。このようにして、脚部分4bは、組立体2が壁面18に装着されたとき、本体部分4aを壁面18から離間するように働き、それによって、アクセサリ6、8、10、12、14を支持レール4に取り付けることを可能にする。図示の実施形態において、支持レール4は、脚部分4bの終端部に後部プレート部分4c(図3)を備える。各後部プレート部分4cは、脚部分4bの反対側に、引き剥がし式粘着ストリップ16が粘着される概ね平坦な表面を備えて、それによって、支持レール4を壁面18に粘着によって接合するように働く。

【0012】

20

一実施形態において、後部プレート部分4cは、脚部分4bに枢軸的に連結されている別個の足部として形成されている。後部プレートの「足部」を脚部にこのようにして連結することで、足部は脚部に対して独立に動くことができ、それによって、足部は、ガラス繊維のシャワー及び風呂の囲い体に一般に見られる曲面などの曲面との面接触を増強させることができる。

【0013】

各アクセサリ6、8、10、12、14は、細長い装着溝20を画定するように組み合わあってアクセサリを支持レール4に摺動可能に装着可能にしている、前方保持壁部分6a、8a、10a、12a、14aとショルダー部分6b、8b、10b、12b、14bと後方保持壁部分6c、8c、10c、12c、14cとを備える。つまり、支持レール4と装着溝20との間の摺動連結により、各アクセサリ6、8、10、12、14の位置を、矢印Aで示すように支持レール4の長さ方向に沿って横方向に調節することが可能となっている。

30

【0014】

図2に最も明確に示されているように、前方保持壁部分10aと後方保持壁部分10cとの間の距離は、溝20がショルダー部分10bの方向に先細となるように、ショルダー部分10bから離れる方向に増加する。このようにして形成されると、各アクセサリ6、8、10、12、14は、壁面18に向かう方向に下向きに傾斜する傾向にあり、それによって、アクセサリ上に配置された用品が、壁面18に向かって後ろ向きに傾くことになる。

40

【0015】

或いは、後方保持壁部分10cは、後方保持壁部分10cの端部が前方保持壁部分10bに隣接して配置されるように、「閉じたフック」の形状で形成されてもよい。このようにして形成されると、後方保持壁部分10cと前方保持壁部分10bは、アクセサリ10を支持レールに連結するか又は支持レールから取り外すために、手動によって分離され、また、そうすることで、小さな力が発生して、アクセサリ10がよりしっかりと支持レール4に連結される。加えて、後方保持壁部分10cが支持レール4上の定位置にスナップ嵌めされ、それによってアクセサリ10と支持レール4との取り付けがよりしっかりとしたものとなるように、後方保持壁部分10cは、戻り止め(図示せず)を備えていてもよい。

50

【0016】

図示の実施形態において、アクセサリ6は、前方保持壁部分6aの下端部から外向き及び上向きに延びる湾曲フック部分6dを備える一体型フックである。アクセサリ8は、前方保持壁部分8aから外向きに延びる離間した上側棚部分8dと下側棚部分8eとを備える一体型歯ブラシホルダーである。上側棚部分8dは、歯ブラシ24のハンドルを受容するための開口部22を有する。

【0017】

アクセサリ10は、例えばシャンプー又はコンディショナーのボトルを保持するように構成された一体型棚構造である。棚構造10は、前方保持壁部分10aから外向きに延びる底壁部分10dを備える。アクセサリ12は、1個の石鹼26を保持するように構成された一体型トレーであり、前方保持壁12aから外向きに延びる皿状部分12dを備える。アクセサリ14は、通常のカミソリを保持するように構成された、くぼんだ領域28をそれらの間に画定する一対の離間した隆起領域14dを備える一体型フックである。また、特定の目的で設計された鏡又はキャディなどの他のアクセサリが設けられてもよい。

10

【0018】

図3に示すように、引き剥がし式粘着ストリップ16は、支持レール4の後部プレート部分4cと壁面18との間に配置されており、それによって、棚組立体2が壁面18に粘着によって接合される。好適な引き剥がし式粘着材は、ミネソタ州セントポール(St. Paul)のスリーエム社(3M Company)からコマンド(COMMAND)の商標標記で入手可能な両面引き剥がし式粘着ストリップである。市販のコマンド(COMMAND)粘着ストリップは、剥がす間のストリップの引張りを促進するために非粘着性のプルタブをストリップの一端が備える分離ストリップとして現在製造されている。

20

【0019】

引き剥がし式粘着材は、保持力が強力であることと、きれいに剥がれ、表面の損傷がないことを併せ持つ高性能な感圧性粘着材である。両面粘着ストリップ16は、弾性の裏材を有する引き剥がし式粘着テープ、高度に延伸性があり、実質的に非弾性の裏材を有する引き剥がし式粘着テープ、又は、固体弾性感圧性粘着剤を備える引き剥がし式粘着テープを含めた、従来知られる引き剥がし式粘着テープであってもよいが、好ましくは、耐湿性のある(即ち、水の存在下及び/又は高湿度環境において保持力を維持する)引き剥がし式粘着ストリップである。

30

【0020】

本発明の様々な実施形態における使用に好適な特定のテープには、米国特許第4,024,312号(コープマン(Korpman))に記載されている、弾性の裏材を有する感圧性粘着テープ、同第5,516,581号(クレッケル(Kreckel)ら)、同第6,231,962号(ブリーズ(Bries)ら)、同第6,569,521号(シェリダン(Sheridan)ら)、及び同第7,078,093号(シェリダン(Sheridan)ら)に記載されている、高度に延伸性があり、実質的に非弾性の裏材を有する感圧性粘着テープ、並びに、ドイツ特許第3331016号に記載されている固体弾性感圧性粘着材が挙げられる。他の好適な引き剥がし式粘着構造には、米国特許第6,792,141号(ブリーズ(Bries)ら)に記載されている分離可能な締結具と、同第6,641,910号(ブリーズ(Bries)ら)及び同第6,541,089号(ハメルスキ(Hamerski)ら)に記載されている細長い引き剥がし式テープ構造とを備える引き剥がし式粘着テープ積層体が挙げられる。

40

【0021】

引き剥がし式粘着ストリップ16は、支持レール4が壁面18に装着されると支持レール4によって通常は遮蔽される粘着性の部分16aと、図3に示すように、後部プレート部分4cの底部を越えて外向きに延びる非粘着性のプルタブ部分16bとを備える。図示の実施形態において、棚組立体2は、支持レール4の後部プレート部分4cの上に配置された、所望によるカバープレート30を更に備える。カバープレート30が、支持レール4に連結されたとき、カバープレート30は、引き剥がし式粘着ストリップ16の非接着

50

性のプルタブ部分 16 b を遮蔽するように働くが、支持レール 4 から取り外されると、非接着性のプルタブ 16 b は可視となり、粘着ストリップ 16 を壁面 18 から引き剥がすことを望むユーザーによって、容易に手で触れられることができる。

【 0 0 2 2 】

粘着ストリップ 16 が、米国特許第 6,972,141 号（ブリーズ（Bries）ら）に記載されているような分離可能な締結具を備える場合、後部プレート部分 4 c は、粘着ストリップの粘着性の部分 16 a と非粘着性のプルタブ部分 16 b の双方を遮蔽するように設計することができる。これは、まず分離可能な締結具によって粘着ストリップを分離し、次いで各残りの半部をそれぞれの表面から引き剥がすことによって、各粘着ストリップを剥がすことができるからである。

10

【 0 0 2 3 】

本発明の別の態様によれば、アクセサリ 6、8、10、12、14 の各々はまた、引き剥がし式粘着ストリップ 16 を使用して、分離して個別に、直接壁面 18 に装着されてもよい。このことは、図 4 においてアクセサリ 8、即ち一体型歯ブラシホルダーに関連して示されているが、各アクセサリ 6、8、10、12、14 にも当てはまる。本発明のこの態様において、引き剥がし式粘着ストリップ 16 は、後方保持壁部分 6 c の底端部を越えて下向きに延びる非粘着性のプルタブ部分 16 b を備える前方保持壁部分 8 a の反対側の表面の後方保持壁部分 8 c に接合されており、その結果、非粘着性のプルタブ部分 16 b は、粘着ストリップ 16 を壁面 18 から引き剥がすことを望むユーザーによって手で触れられることができる。

20

【 0 0 2 4 】

アクセサリ 8 が壁面 18 に装着されたとき、粘着ストリップ 16 の非粘着性のプルタブ部分 16 b をアクセサリ 8 によって遮蔽できるように、前方保持壁部分 8 a は、後方保持壁部分 8 c よりも長く作られていてもよい。このようにして、前方保持壁部分 8 a は、後方保持壁部分 8 c と重なる関係で延び、また、粘着ストリップ 16 の非粘着性のプルタブ部分 16 と重なる関係で延びる。従って、アクセサリ 6、8、10、12、14 の設計により、アクセサリが壁面 18 に装着されたとき、粘着ストリップ 16 の非粘着性のプルタブ部分 16 b を遮蔽する一体型構造がもたらされ、更にまた、非粘着性のプルタブが、粘着ストリップ 16 を壁面 18 から引き剥がすことを望むユーザーによって容易に手で触れられる得る設計がもたらされる。つまり、前方保持壁部分 8 a が非粘着性のプルタブ部分 16 b に重なるため、プルタブ部分 16 b は、アクセサリ 8 が直接前方から眺められると、視界から概ね遮蔽されるが、前方保持壁部分 8 a が、後方保持壁部分 8 c から離間しているため、ユーザーは、前方保持壁部分 8 a の背後に手を伸ばすことによって、プルタブ 16 b に容易に手で触れることがある。

30

【 0 0 2 5 】

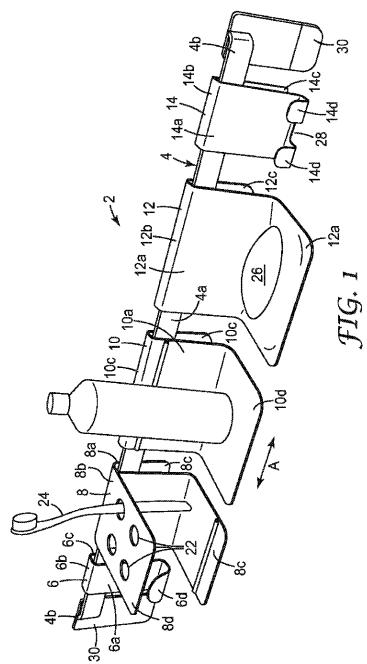
支持レール 4 とアクセサリ 6、8、10、12、14 との双方を含めた棚組立体 2 は、金属及び合成プラスチック材料を含めたいかなる好適な材料から形成されてもよい。一実施形態において、支持レール 4 及びアクセサリ 6、8、10、12、14 は、射出成形された合成プラスチック材料から形成される。

【 0 0 2 6 】

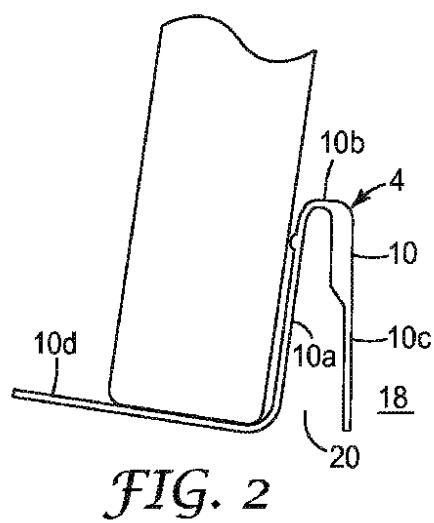
40

上述した本発明に対して様々な変更及び修正が、本発明の構想から逸脱することなく成され得ることは、当業者には理解されよう。例えば、棚組立体 2 は、2 つの粘着ストリップで装着されるものとして示されているが、1 つ以上のそのようなストリップが使用されてもよいことが理解されよう。従って、本発明の範囲は、本出願において述べた構造に限定されるべきではなく、特許請求の範囲の文言によって述べられた構造及びそれらの構造の等価物によってのみ限定されるべきである。

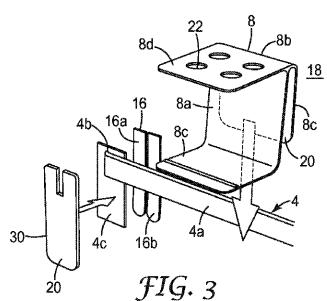
【図1】



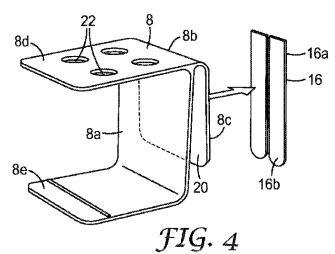
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

- (72)発明者 ピーター・ジェイ・ニューボールド
イタリア、イ-20090ミラン、ミラノ・エッセ・フェリーチェ、ヴィア・エッセ・ボヴィオ3
番、スリーエム・イタリー
- (72)発明者 イヴァナ・バビク
イタリア、イ-20090セグラー・ミラン、ミラノ・エッセ・フェリーチェ、ヴィア・エッセ
・ボヴィオ3番、スリーエム・イタリー
- (72)発明者 クレイグ・トンプソン
アメリカ合衆国 55133-3427 ミネソタ州, セント ポール, スリーエム センター
ポスト オフィス ボックス 33427
- (72)発明者 ジェイムズ・エル・ブリース
アメリカ合衆国 55133-3427 ミネソタ州, セント ポール, スリーエム センター
ポスト オフィス ボックス 33427
- (72)発明者 ラッセル・ジー・ピールストロム
アメリカ合衆国 55133-3427 ミネソタ州, セント ポール, スリーエム センター
ポスト オフィス ボックス 33427

審査官 七字 ひろみ

- (56)参考文献 実開平04-101678 (JP, U)
特開2003-052522 (JP, A)
実公昭45-021628 (JP, Y1)
実開平06-029483 (JP, U)
米国特許第2546720 (US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 47 B 96/02
A 47 B 96/06
A 47 K 1/09
A 47 G 29/00